

林業

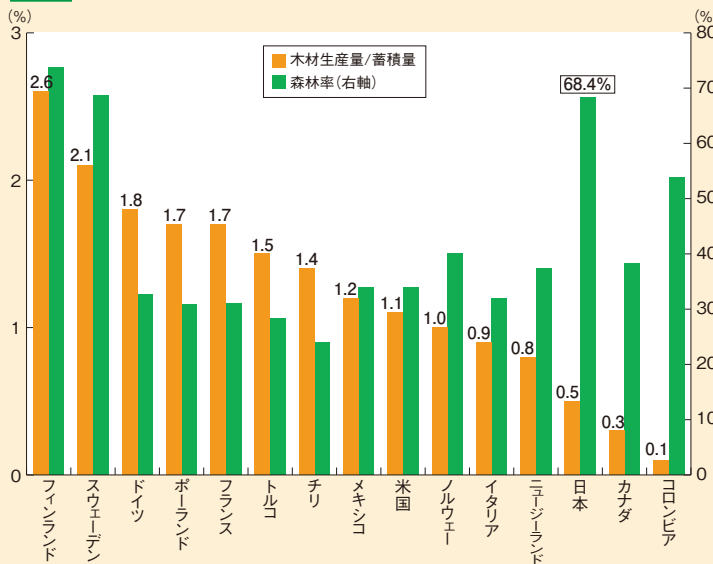
14 主要樹種の都道府県別素材生産量(令和2(2020)年の生産量が多い10道県)

(単位: 万m³)

	スギ	ヒノキ	カラマツ	広葉樹
1	宮崎 174	熊本 23	北海道 131	北海道 54
2	秋田 99	岡山 22	岩手 25	岩手 24
3	大分 82	愛媛 22	長野 23	福島 12
4	青森 70	高知 21	青森 5	秋田 10
5	熊本 69	大分 18	山梨 4	島根 9
6	岩手 64	静岡 15	群馬 4	広島 8
7	福島 60	岐阜 14	秋田 2	鹿児島 8
8	宮城 48	栃木 13	福島 2	青森 6
9	鹿児島 43	三重 13	愛知 2	宮城 5
10	栃木 36	宮崎 10	岐阜 1	熊本 4

資料: 農林水産省「令和2年木材需給報告書」

15 諸外国の森林蓄積量に対する木材生産量の比率



	OECD加盟国森林蓄積量上位15か国		日本	
	木材生産量 (百万m ³)	森林蓄積量 (百万m ³)	木材生産量/蓄積量 (%)	木材生産量/蓄積量 (%)
2010	999	134,268	0.74	0.37
2017	1,128	138,314	0.82	0.55

注1: OECD加盟国(2022年2月時点)のうち、2017年における森林蓄積量上位15か国の比較(ポルトガル、オーストラリア、ベルギー、イスラエルについては森林蓄積量が報告されていないため除いている)。

注2: 木材生産量は「FAOSTAT」による2017年の丸太生産量の数値。森林蓄積量は「世界森林資源評価2020」による2017年の数値。森林率は「世界森林資源評価2020」を基に算出した、2017年の数値。

資料: 国際連合食糧農業機関(FAO)「FAOSTAT」(2021年12月16日現在有効なもの)、FAO「世界森林資源評価2020」を基に林野庁企画課作成。

16 林家・林業経営体の関係イメージ図

林家 690,047戸
保有山林面積が1ha以上の世帯

個人経営体* 27,776経営体
個人(世帯)で事業を行う林業経営体。法人化している者を含まない。

自伐林家*

家族経営体 28,128経営体
世帯で事業を行う林業経営体。法人化している者を含む。

林業経営体 34,001経営体

①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去1年間に200m³以上の素材生産を行っているのいずれかに該当する者

林業経営体の組織形態には、個人経営体、民間事業体(株式会社等)、森林組合、地方公共団体・財産区等を含む。(家族経営体は、2005年農林業センサスから2015年農林業センサスまでの区分)

*個人経営体: 林業経営体の定義②③のように保有山林を持たないものも含むが、ほとんどが林家と考えられる。

*自伐林家: 明確な定義はないが、保有山林において素材生産を行う家族経営体と考えたと約3,000経営体。

資料: 農林水産省「2020年農林業センサス」を基に林野庁企画課作成(家族経営体については組替集計。)



17 林業経営体数の組織形態別内訳

(単位：経営体)

林業経営体	
法人化していない経営体	29,080
個人経営体	27,776
法人化している経営体	4,093
法人経営(会社・森林組合等)	3,602
農事組合法人	72
その他法人	419
地方公共団体・財産区	828
合計	34,001

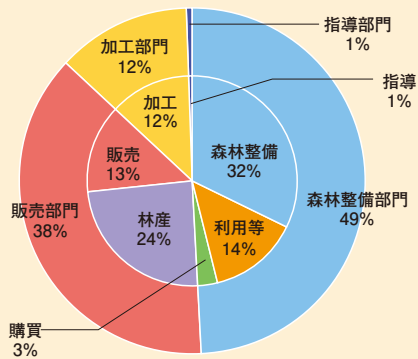
注：法人化している経営体のうち、その他法人には、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人等が該当する。
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

18 林業所得の内訳

項目	単位	平成30(2018)年
林業粗収益	万円	378
素材生産	//	214
立木販売	//	21
その他	//	143
造林補助金	//	65
林業経営費	//	274
請負わせ料金	//	107
雇用労賃	//	31
その他	//	137
林業所得	//	104
伐採材積	m ³	210

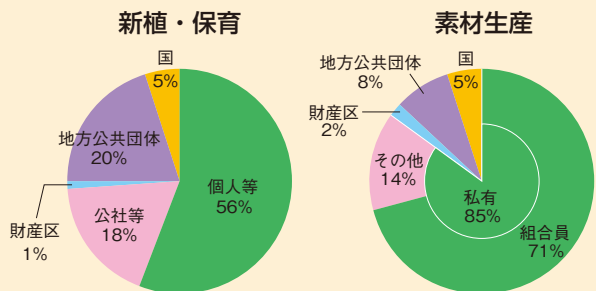
注1：家族経営体の林業所得の内訳。
2：伐採材積は保有山林分である。
3：平成30(2018)年調査から、造林補助金については林業粗収益に含めた。
4：計の不一致は四捨五入による。
資料：農林水産省「平成30年林業経営統計調査報告」

19 森林組合における事業取扱高の割合



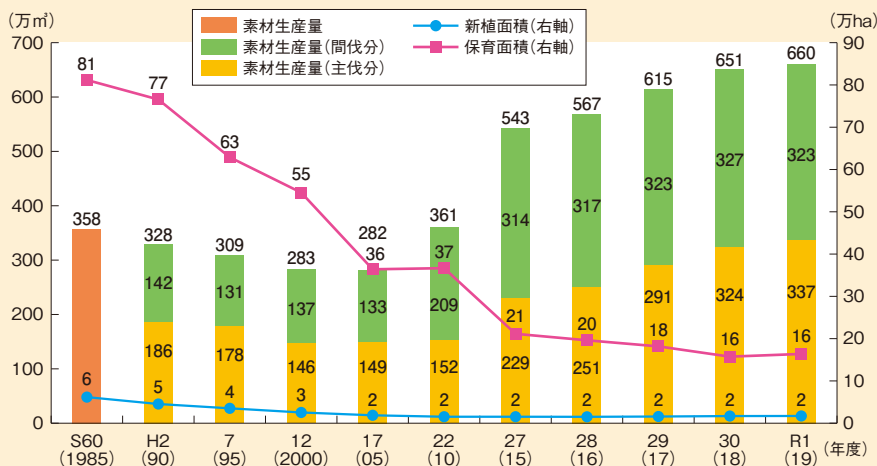
注：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「令和元年度森林組合統計」

20 森林組合への作業依頼者別割合



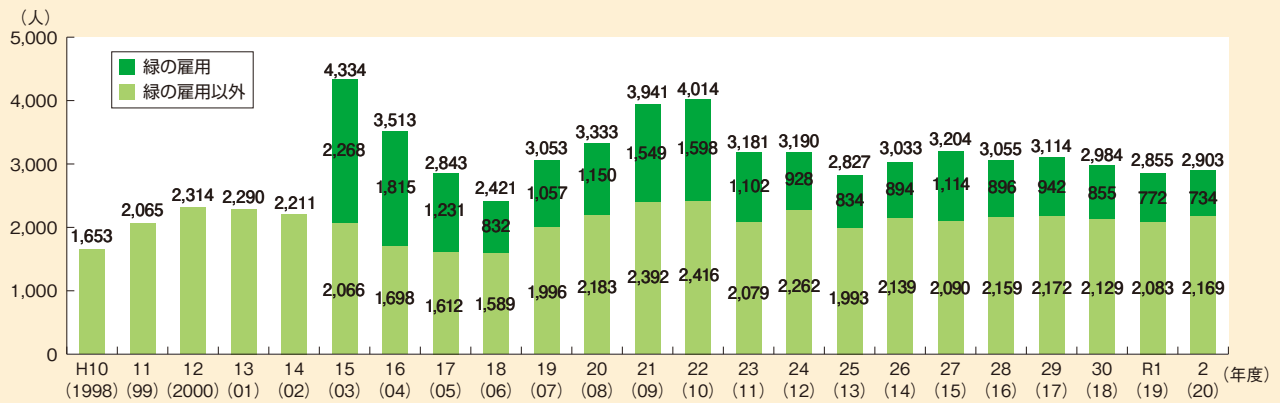
注1：「個人等」は、国、地方公共団体、財産区、公社等を除く個人や会社。「公社等」には、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む。「私有」は、国、地方公共団体、財産区を除く個人や会社。
2：「新植・保育」については依頼者別の面積割合、「素材生産」については依頼者別の数量割合。
資料：林野庁「令和元年度森林組合統計」

21 森林組合の事業量の推移



注1：昭和60(1985)年度以前は素材生産量を主伐と間伐に分けて調査していない。
2：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「森林組合統計」

22 新規就業者数(現場技能者として林業経営体へ新規に就業した者の集計値)の推移



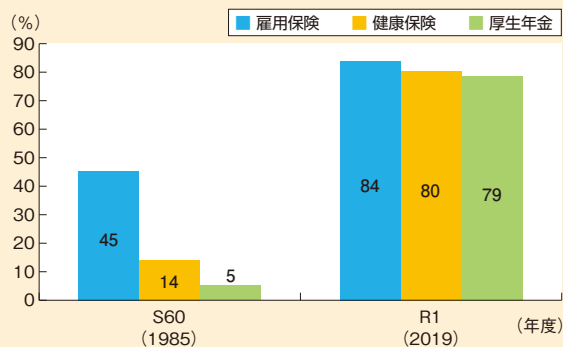
注：「緑の雇用」は、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による1年目の研修を修了した者を集計した値。
資料：林野庁ホームページ「林業労働力の動向」

23 全国の林業大学校一覧

道府県等	名称	道府県等	名称
北海道	北海道立北の森づくり専門学院	兵庫県	兵庫県立森林大学校
青森県	青い森林業アカデミー	奈良県	奈良県フォレスターアカデミー
岩手県	いわて林業アカデミー	和歌山県	和歌山県農林大学校
秋田県	秋田林業大学校	鳥取県 日南町	日南町立にちなん中国山地林業アカデミー
山形県	山形県立農林大学校	島根県	島根県立農林大学校
群馬県	群馬県立農林大学校	徳島県	とくしま林業アカデミー
福井県	ふくい林業カレッジ	高知県	高知県立林業大学校
長野県	長野県林業大学校	熊本県	くまもと林業大学校
岐阜県	岐阜県立森林文化アカデミー	大分県	おおいた林業アカデミー
静岡県	静岡県立農林環境専門職大学 ・農林環境専門職大学短期大学部	宮崎県	みやざき林業大学校
京都府	京都府立林業大学校		

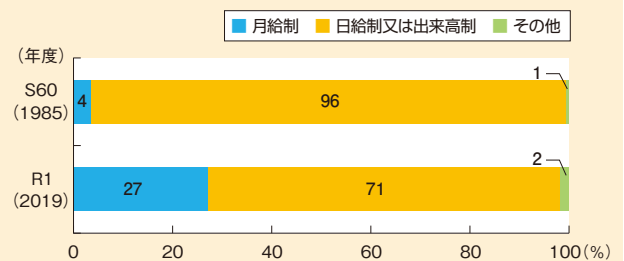
注1：学校教育法に基づく専修学校や各種学校、自治体の研修機関で、修学・研修期間は1～2年間であるものを、道府県等が「林業大学校」等として設置している。
注2：静岡県立農林大学校は、静岡県立農林環境専門職大学及び農林環境専門職大学短期大学部に移行・開学。
資料：林野庁研究指導課調べ(令和4(2022)年3月末現在)。

24 森林組合の雇用労働者の社会保険等への加入割合



注：昭和60(1985)年度は作業班員の数値、令和元(2019)年度は雇用労働者の数値である。
資料：林野庁「森林組合統計」

25 森林組合の雇用労働者の賃金支払形態割合の推移



注1：「月給制」には、月給・出来高併用を、「日給制又は出来高制」には、日給・出来高併用を含む。
注2：昭和60(1985)年度は作業班員の数値、令和元(2019)年度は雇用労働者の数値である。
注3：計の不一致は四捨五入による。
資料：林野庁「森林組合統計」



26 森林経営計画制度の概要

- 平成23(2011)年の森林法改正により、**面的まとまりのある森林を対象に施業集約化や効率的な路網整備を進め、持続的な森林経営を確保していく森林経営計画制度を創設**、平成24(2012)年4月から施行。
- 森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、自らが経営を行う森林について、自発的に作成する、具体的な伐採・造林、森林の保護、作業路網の整備等に関する計画。

森林経営計画

・地形界等で括られた面的まとまりのある森林を単位とした森林経営計画の作成により、持続的な森林経営を推進

意欲ある者による施業集約化

搬出間伐の推進



効率的な路網整備

高効率な作業システム

効率的かつ継続的な施業による安定的な木材供給の実現

目的

一体的なまとまりを持った森林における計画的・効率的な森林の施業等を通じた、森林の有する多面的機能の十全な発揮

作成者

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者

要件

(林班計画) 林班等の面積の2分の1以上の森林
 (区域計画) 市町村が定める一定の区域内で30ha以上の森林 (平成26(2014)年4月から施行)
 (属人計画) 自ら所有している100ha以上の森林

計画内容

森林経営の長期方針、森林の現況と伐採・造林計画、鳥獣害防止森林区域内における鳥獣害防止の方法、森林の保護、路網の整備等

計画期間

5年

認定者

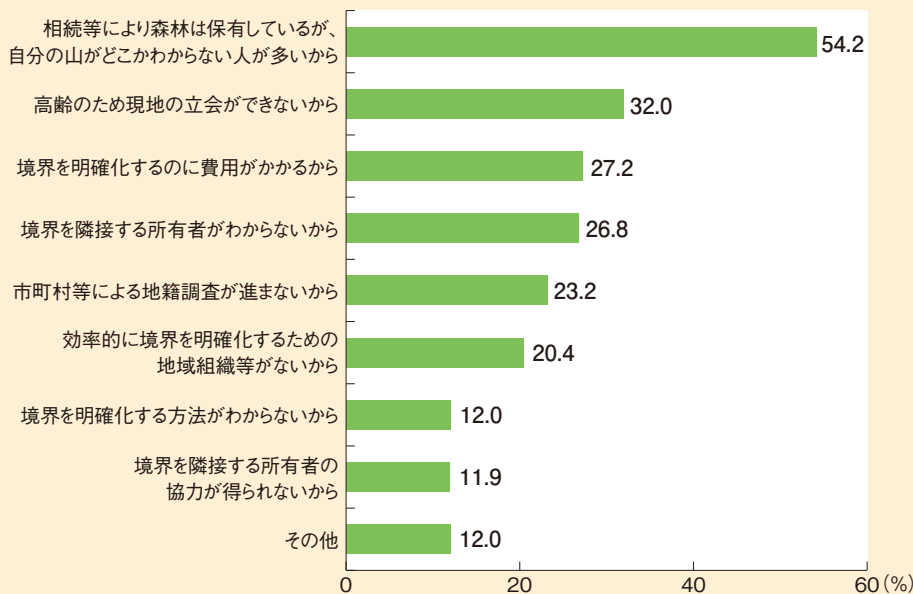
市町村長等

メリット

所得税・相続税等の特例措置、日本政策金融公庫等における融資条件の優遇、各種補助金等の支援対象

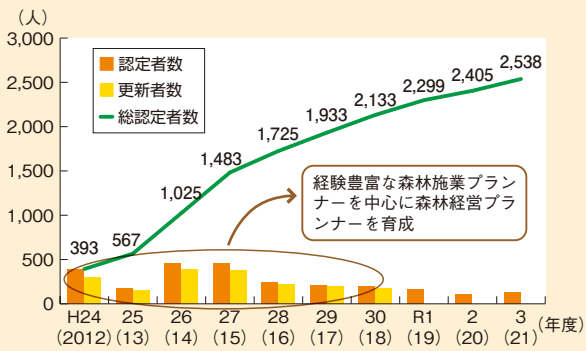
資料：林野庁計画課作成。

27 森林の境界の明確化が進まない理由(複数回答)



注：「2015年農林業センサス」における林業経営体を対象とした調査結果。
 資料：農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(令和3(2021)年2月)

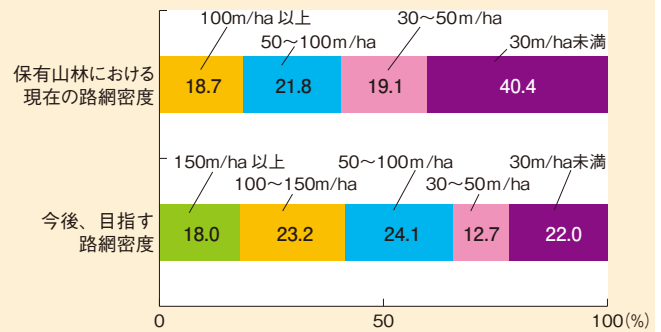
28 認定森林施業プランナー数の推移



注：更新期間が3年のため、直近3年間の更新者数は該当なし。

資料：森林施業プランナー協会調べ。

29 林業経営体における路網整備の状況と意向

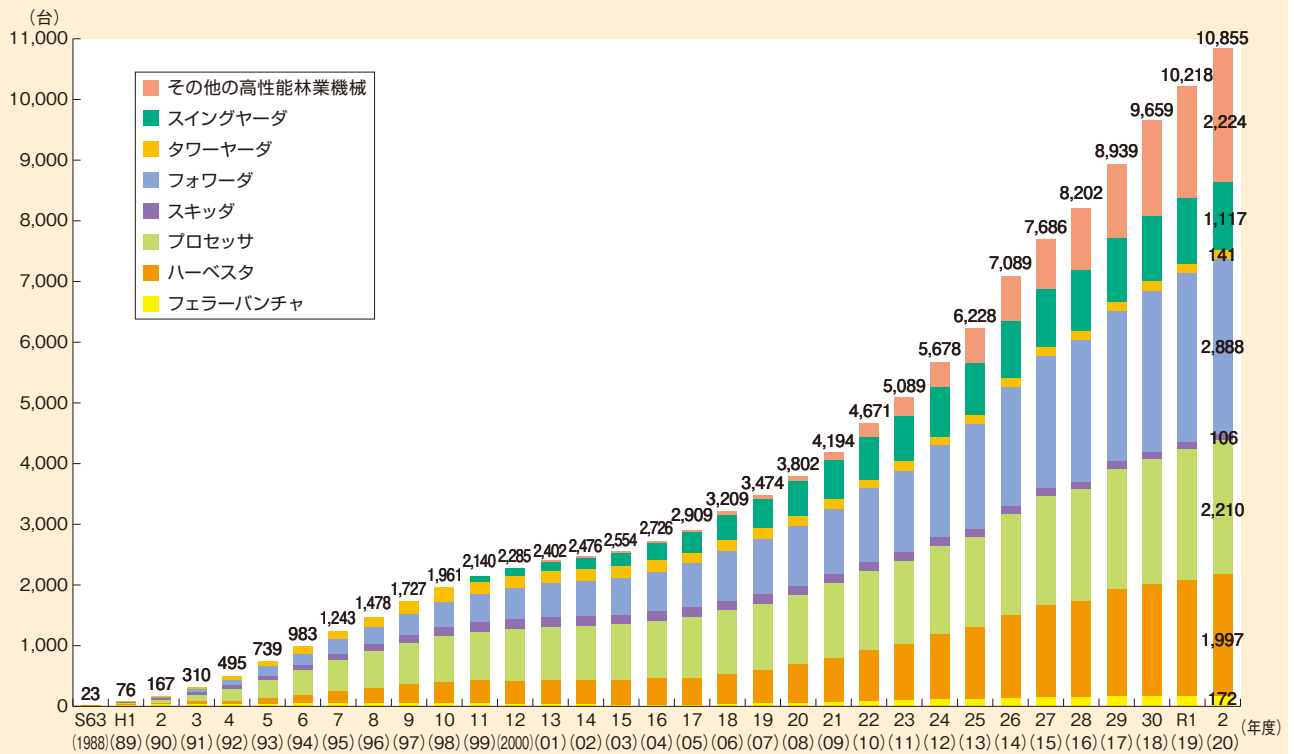


注1：林業経営体を対象とした調査結果。

注2：無回答者を除く。

資料：農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(令和3(2021)年2月)を基に林野庁作成。

30 高性能林業機械の保有台数の推移



注1：林業経営体が自己で使用するために、当該年度中に保有した機械の台数を集計したものであり、保有の形態(所有、他からの借入、リース、レンタル等)、保有期間の長短は問わない。

2：平成10(1998)年度以前はタワーヤーダの台数にスイングヤーダの台数を含む。

3：平成12(2000)年度から「その他の高性能林業機械」の台数調査を開始した。

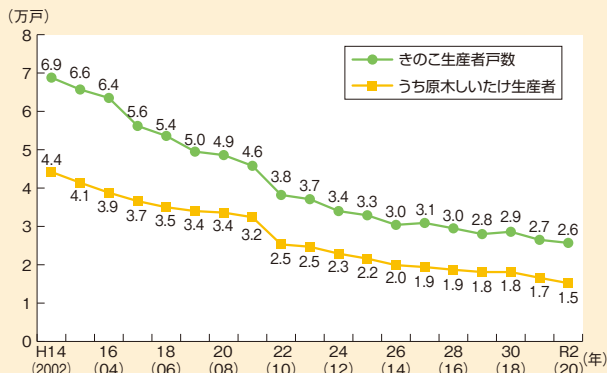
4：国有林野事業で所有する林業機械を除く。

資料：林野庁「森林・林業統計要覧」、林野庁ホームページ「高性能林業機械の保有状況」



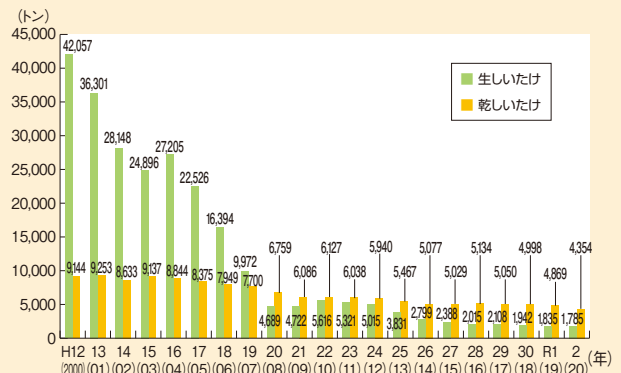
特用林産物

31 きのご生産者戸数の推移



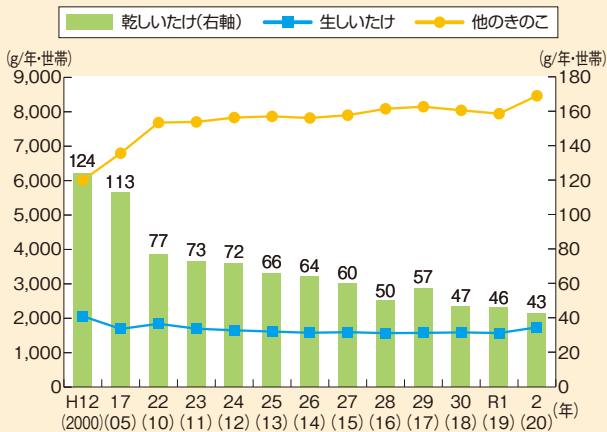
資料：林野庁「特用林産基礎資料」

32 しいたけの輸入量の推移



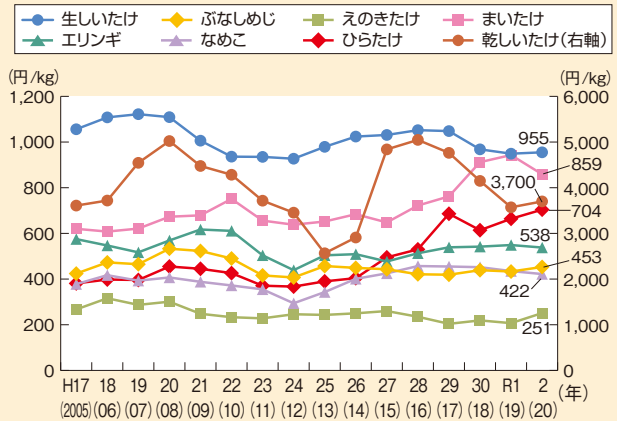
資料：林野庁「特用林産基礎資料」

33 きのご類の年間世帯購入数量の推移



資料：総務省「家計調査」(2人以上の世帯)

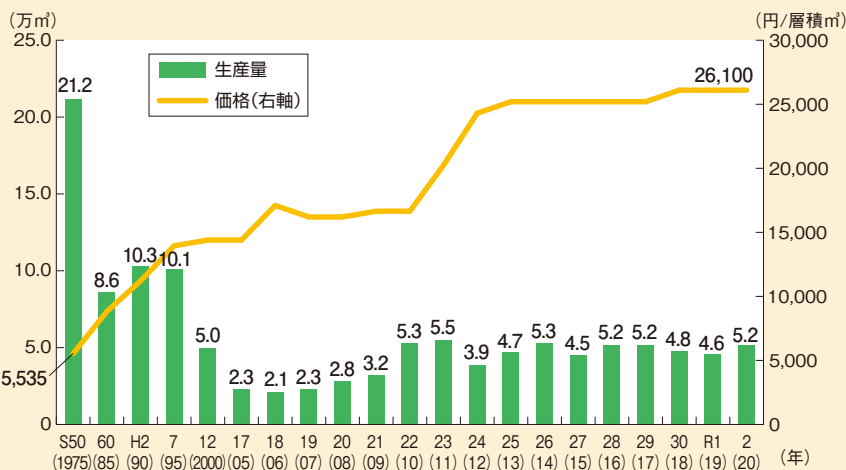
34 きのご類の価格の推移



注1：乾しいたけの価格は全国主要市場における年平均価格(全品柄の平均価格)。
注2：ひらたけの価格は平成26(2014)年までは東京都中央卸売市場における年平均価格、平成27(2015)年以降は生産者出荷価格。

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

35 薪の生産量(販売向け)と価格の推移



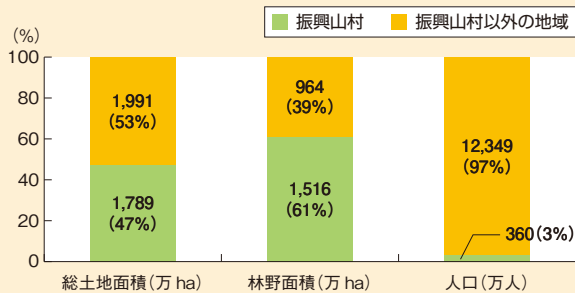
注1：生産量は丸太換算値。1層積m³を丸太0.625m³に換算。

注2：価格は卸売業者仕入価格。

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

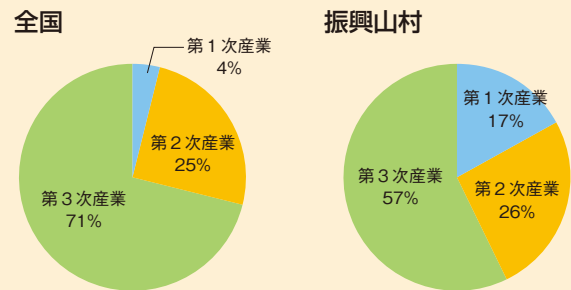
山村（中山間地域）

36 全国に占める振興山村の割合



注：総土地面積及び林野面積は平成27(2015)年2月1日現在。人口は平成27(2015)年10月1日現在。
資料：総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2015年農林業センサス」を基に林野庁作成。

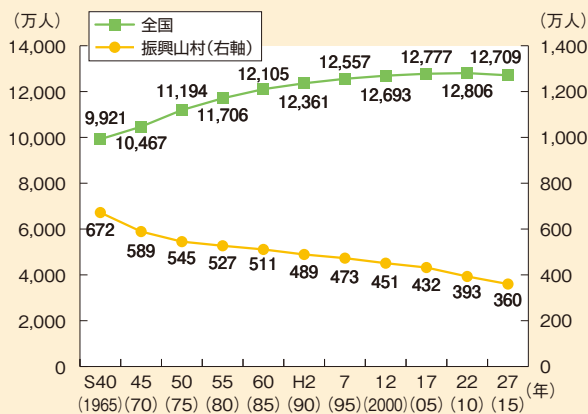
37 産業別就業人口の割合 (平成27(2015)年)



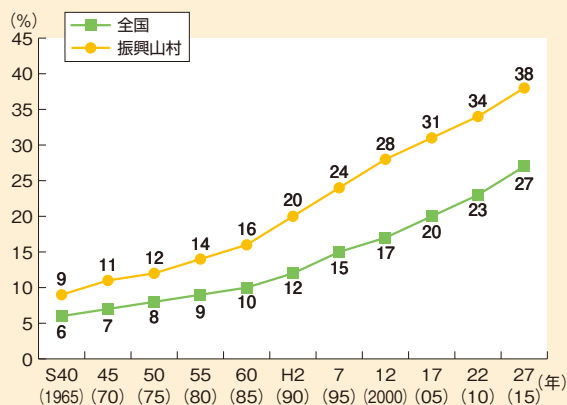
注：総数には「分類不能の産業」を含まない。
資料：総務省「平成27年国勢調査」を基に林野庁作成。

38 全国と振興山村の人口及び高齢化率の推移

【人口の推移】

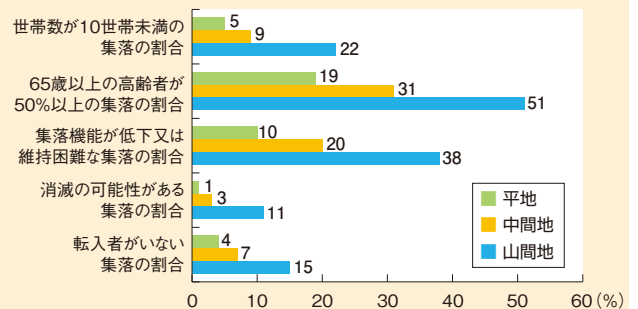


【高齢化率(65歳以上の人口比率)の推移】



資料：平成22(2010)年までは総務省「国勢調査」、林野庁「森林・林業統計要覧」、平成27(2015)年は総務省「平成27年国勢調査」を基に林野庁作成。

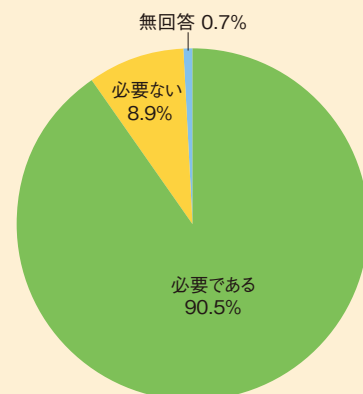
39 過疎地域の集落の状況



注：「山間地」は、林野率が80%以上の集落、「中間地」は、山間地と平地の中間にある集落、「平地」は、林野率が50%未満かつ耕地率が20%以上の集落。
資料：総務省及び国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(令和2(2020)年3月)

40 都市と農山漁村の交流に関する意識

【都市地域と農山漁村地域の交流の必要性】



注：計の不一致は四捨五入による。
資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(令和3(2021)年6月調査)

参考資料